

新婚生活を応援します

令和7年度葛巻町結婚新生活支援補助金

結婚して新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、新婚生活のスタートアップに係る費用（住居費、引越費用など）を支援します。

1 対象となる世帯

- ① 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに婚姻した世帯
- ② 申請時点において、夫婦ともに町に住民登録している世帯
- ③ 夫婦ともに、**婚姻時に39歳以下**の世帯
- ④ 夫婦の所得が500万円未満の世帯
(ただし、夫婦の一方が離職したり、奨学金の返済をしている場合を除く。)
- ⑤ 岩手県が実施する家事育児参画促進講座、または町が指定する講習会を受講した世帯

2 対象となる費用

- ① **住居費**……結婚を機に新たに住宅を取得または賃借する費用
- ② **リフォーム費用**……結婚を機に行う住宅の増改築や設備更新の費用
- ③ **引越費用**……結婚を機に町内の住居に転居する費用

3 補助金の額

夫婦ともに**29歳以下**の世帯 上限60万円
夫婦ともに**39歳以下**の世帯 上限30万円



【お問い合わせ先】

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課

TEL/0195-65-8983 FAX/0195-65-8995

MAIL/kuzumaki1102@town.kuzumaki.lg.jp